平成 26 年 11 月 10 日

各位

会 社 名　株 式 会 社 ア メ イ ズ
代表者名　代表取締役社長　穴見　保雄
（コード番号：6076　福証）
問合せ先　管理本部長　児玉　幸子
（TEL　　097-524-3301）

株式の分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 10 日開催の当社取締役会において、株式の分割および定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

Ⅰ．株式の分割について

１．株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

２．分割の方法

平成 26 年 11 月 30 日（日曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を１株につき２株の割合をもって分割します。

３．分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 26 年 11 月 30 日（日曜日）最終の発行済み株式の総数に２を乗じた株式数とします。

分割前の発行済株式の総数	7,602,000 株
分割により増加する株式数	7,602,000 株
分割後の発行済株式の総数	15,204,000 株
分割後の発行可能株式総数	18,000,000 株

４．分割の日程

基準日公告日　　平成 26 年 11 月 14 日（金曜日）

分割の基準日　　平成 26 年 11 月 30 日（日曜日）

分割の効力発生日　　平成 26 年 12 月　1 日（月曜日）

ただし、平成 26 年 11 月 30 日（日曜日）が株主名簿管理人の休業日につき、実質的な基準日は平成 26 年 11 月 28 日（金曜日）となります。

Ⅱ．定款の一部変更について

１．変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、平成 26 年 12 月 1 日（月曜日）となります。

２．変更の内容　　（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条　当会社の発行可能株式総数は、900 万株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条　当会社の発行可能株式総数は、1,800 万株とする。

以上